

今後の学校行事等について

臨時休業措置が約2か月続いたことにより、学校再開後は各教科の授業に重点をおいた教育課程の再編成が必要となります。このことから、市内小・中学校の行事のあり方を以下のようにしてまいりますこと、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 延期する行事・教育活動等

- ・運動会・体育大会・・・中学校は、春の運動会は中止とし、各学校の状況に応じて時期変更もしくは中止を検討します。
- ・八ヶ岳自然教室・・・2学期に延期し、1泊2日で実施予定
- ・日光移動教室・・・11月に延期
- ・修学旅行・・・8月以降に延期
- ・特別支援学級宿泊行事・・・2学期以降に実施予定

(2) 中止する行事・教育活動等

- ・職場体験活動（中学校第2学年）・・・キャリア教育を通して教員が指導します。
- ・セーフティ教室・・・学級活動等を通して教員が指導します。
- ・薬物乱用防止教室・・・保健授業の中で教員が指導します。
- ・いじめ防止授業・・・外部講師は招聘せず道徳科等を通して教員が指導します。
- ・道徳授業地区公開講座・・・公開はせず、授業アンケートなどの工夫をします。
- ・国立音楽大学による音楽鑑賞教室（中学校第2学年）
- ・水泳指導
- ・文化的行事（小学校）

その他の行事・教育活動等につきましては、今後、実施の可否を判断してまいります。

(3) 夏季休業・土曜日等の取り扱い

(1) 夏季休業期間の変更

- ・夏季休業期間 8月1日から8月23日までとします。
7月27日から31日、8月24日から28日までの間、8月31日を授業日とします。
上記期間については給食提供ができるようにします。
- ・工事等の関係で期間が異なる学校もあります。

(2) 土曜日等の授業について

- ・土曜日等、各学校の実態に即して授業日を設定します。